

第3回飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会（飯田市版子ども・子育て会議）

第3回飯田市次世代育成支援対策地域協議会 議事録

日時 令和6年2月14日（水）10:00～12:00

会場 飯田市役所 C棟3階C311～C313

出席者（委員）：原委員、鎌倉委員、秋山委員、松村委員、塩澤委員、渋谷委員、黒河内委員、小池委員、岡田委員、西村委員、村松委員、湯本委員、藤本委員、今牧委員、生島委員

（事務局）：高山こども・子育て担当参事兼こども家庭課長、小澤子育て支援課長、牛山子育て支援課課長補佐兼施設管理係長、宮澤子育て支援課課長補佐兼子育て支援係長、齊藤子育て支援課保育係長、飯島こども家庭課家庭係長、矢澤保健課保健指導係長、佐々木学校教育課課長補佐兼学務係長

（司会）：宮澤子育て支援課課長補佐兼子育て支援係長

1 開会

2 児童福祉分科会長あいさつ

皆さんお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

もう皆さんお分かりのように新年早々に大きな地震があつて、こちらも揺れたわけですが、その後、被災地の惨状はですね、テレビで伝えられてびっくりするような状況になっているということを皆さんもいろんなところで見聞きしていると思います。

それともう一つ、1月2日に羽田空港で飛行機の衝突事故がありました。日本航空の飛行機に乗っていた方は全員避難して死傷者がいなかったというのは本当によかったです、大きな事故でした。

元旦に起きた地震は、自然災害ですが、2日に起きた飛行機事故はまさに人災ですね。飛行機事故が起きた原因を見てみると管制官と2人のパイロットとのコミュニケーションがうまくできていなかったということです。空港では、すごく最先端の技術を使って事故を防ぐようなシステムができていると私は思っていたんですが、基本的なコミュニケーションの行き違いで事故が起こってしまったということは、まさに人災だということをまざまざと思わされました。

昔は、鉄道でも衝突事故がよく起こっていたと思いますが、それを防ぐために今は緊急停止のセンサー等により事故が起こらないようなシステムができています。車も緊急停止の機能が搭載されるようになりました。そのような中で航空機であのような事故が起きてしまうということは大変驚きました。最先端の技術によってさまざまなシステムが導入されてきていますが、やはり最終的には人間の判断が重要になるということをつくづく感じました。

それから最近、本当に感じますのは人手不足ですね。どこにいても人手不足で工場だとか飲食店、それから皆さんに関係する福祉事業所ですね。どうも人手不足で事業が停滞してまったり、サービスの提供ができないとかそういう話ばかりですよ。それはどういうことかということと人口が不足しているんですよ。人口がどんどん減ってきてしまっている。仕事をする人も減っているし、サービスや物を消費する人も減ってしまっている。そういうことを皆さんの近くでもお感じになっていると思います。人口減少を防ぐためにはどうしたらいいかというと、この分科会でもあるように子育て支援をして、子どもをたくさん産んでいただいて人口を増やすしかないですよ。非常に重要なことで、この地域を支えていく人を作らない限りは、この地域は良くならない。この地域が良くならないと日本という国自体がよくなる。ということがお分かりになるのではないかと思います。この会議を活発にすることによりまして、少なくとも自分の身近な自治体の人口が少しでも増えてですね、人手不足が解消するといったことはしばらく先の話になりますが、今から対策を打っていかないと10年後20年後、そういう社会にならないと思いますので、皆さんの活発な議論をいただきまして、飯田市がいい方向に進んでいっていただきたいということでございます。

3 こども子育て担当参事あいさつ

本日、大勢の皆様にご参加いただきまして、第3回の児童福祉分科会が開催されます。大変ありがとうございます。ございます。

先程、原会長からお話ございましたけれども、能登半島の災害につきましては、皆様方もそれぞれの母体団体等からのご支援ですとか、あるいは個人でのご支援でありますとか、そういったこともあったかと思えます。この場を借りてご協力に感謝申し上げます。

市の職員は、1月早々に給水車をはじめとして、もう既に何派も派遣職員を出しております。まだしばらく被災地といたり来たりということが繰り返されると思っております。派遣された職員の皆さんの話を聞くと相当胸が痛いです。帰ってくる際にも道が悪くなっているため、車のタイヤがパンクしてしまい、帰ってくるのも大変だという話もありましたし、感染症の心配もあるということでサポートも思うようには進まないということです。改めて皆様とともに災害に見舞われた方々のご冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。

さてただいま原会長からお話がありましたけれども、近年の少子化については相当に進んでいるということでもあります。

合計特殊出生率というのは、飯田市は長野県下では比較的高いということです。先日もなぜ南箕輪村と飯田市は合計特殊出生率が高いのかという取材を受けましたが、全くそんな認識は持っていません。とお答えをしてきました。もちろん地域で子どもを育てるといふ地域性というもの、あるけれども、現在の合計特殊出生率が高いとは微塵も思っていないという話をしてきました。

人口減少については2つの要因があります。1つは亡くなる方の数と生まれる子どもの数の差し引きで表される自然動態というもの。亡くなる方の数は止められないため、生まれてくる子どもをたくさん迎えらるるようにはしていこうということ。それは今の出産・子育てをなさる当事者の方々の子育て支援、これをしっかり引き続きやっていくということだろうと思います。

もう1つは転入と転出の差し引きの社会動態というもの。これは若者世代の中でも例えば結婚したいという希望を持つ若者世代が、ここに住み続けて夢の実現のための働き方、暮らし方、子育てを飯田市で展開するというイメージができるまちづくりを進めるということも大事だろうと思います。

これからまさに少子化問題ということに対応していくには、子育て支援の枠だけで取り組んでいても今までと同じことですので、さらに目線を上に上げて、鳥観図で見て、例えば住まいの問題、働き方の問題、所得の問題といったもう少し広い視野から分野を超えて、横断的なまちづくりを推進し、その結果として、育てたいと思っている皆さんが、飯田市に多く長く住んでいただけるような取り組みを展開したいと考えています。

現在、来年度に向けての予算編成の真最中ですが、子育て支援分野から改めてそこについては思い切った予算編成をして、この問題に取り組もうと訴えて、現在折衝中ということでございます。

今回の児童福祉分科会につきましては、利用定員の変更に関する協議の案件が5件、それから報告案件として公立園の民営化の報告がございます。

利用定員の変更の5件につきましては、各園の定員減の申し入れでございます。これは2点問題がありまして、先ほどからお話させていただいております子どもの数が減少しているという中でそれぞれの施設の安定運営を図るための趣旨が1つ、それから先ほどからご指摘を頂戴しておりますが、生産年齢人口の減少の中で保育士等の人材についても、調達が大変困難であるということから、身の丈に合った定員に変更を行い、安心安全な保育を実施していくという趣旨が1つです。

この2つの目線から申請が出ているものについて、飯田市としては、現在の子どもの様子や数から見て、待機児童が発生することのない範囲で、安定運営のための定員減の申請を受理し、これを県に上程申し上げたいと思っておりますのでこれに関する協議をお願いいたします。

報告案件の松尾東保育園の関係につきましては、これまでご説明をしてくる中で、いよいよ来年度より経営移管がなされ、その後は、耐震化のための施設整備に入ることでございます。

最後になります。先ほどより社会動態、社会減の問題についてお話をさせていただいておりますが、来年度は、羅針盤の子育て応援プランについて新しい第3期の計画を策定する年度になります。現在、そのためのチームの皆さんにも子育てのニーズ調査についてその調査の項目を吟味いただいているところでございます。年度の変わりにかけて、市民の皆さんにご協力をいただいてニーズ調査を実施し、それを踏まえ来年度この児童福祉分科会の皆さんのお知恵をいただきながら、この計画を作っていくということでございます。

ここでは先ほどより申しておりますように、子育て支援の分野と子育て家庭が住み続けられるようなまちづくりについて、できれば子どもや子育て当事者、あるいは若者の声をできるだけ聞き取って、そして飯田のまちをイメージしてもらい、それを何とか計画の中に組み込みたいと考えております。どのようにやっていくのかということは皆さんに相談しながら作っていきたいと思っておりますが、来年度そのようなことが予定されていることをぜひ胸に留めていただきまして、今年度については、協議をしっかりいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1) 令和6年度特定教育・保育施設の利用定員について

(齊藤子育て支援課保育係長より資料NO. 1の説明)

意見質問事項

A委員	<p>入舟幼稚園・入舟保育園については昨年度も定員減の申請がありました。様々な家庭のニーズに応えていくためには、これだけの施設が必要だと思っておりますが、少子化の中で今後どのように幼児教育・保育施設の支援に取り組んでいくかお聞かせいただきたいです。</p> <p>また保育の質を今後、上げていく必要があると考えています。先日の議会では、育休退園の話が出ていました。おむつの持ち帰りの件もそうですが、様々な家庭のニーズに対応していくためには今までの幼児教育・保育を見つめなおすことが必要だと感じております。この点についてもお聞かせいただきたいです。</p>
事務局	<p>飯田市には多様な幼児教育・保育施設があり、7割の子どもが民間施設に通っています。第2期子育て応援プランの中で中学校区ごとに就学前3年間は、無償で幼児教育・保育を受けられるまちを目指すということを記載させていただいております。これについては令和元年10月から幼児教育・保育が無償化されたことがきっかけとなっております。</p> <p>保育園だった公立保育園は、令和4年度より保育所型認定こども園に移行しました。入舟幼稚園・入舟保育園につきましては、3歳以上児が減っている中で安定的な運営、安定的な幼児教育・保育を実施するために実際のニーズに応じた施設型給付費の給付を受ける必要があるということで2年続けての定員減の申し出があったということです。</p> <p>飯田市が今後どのように幼児教育・保育施設に取り組んでいくかということにつきましては、来年度子ども、子育て当事者の方々等の声を聴きながら、また児童福祉分科会の委員の皆さんの声を聴いて次期子育て応援プランを策定してまいります。その中で議論を深めていきたいと考えております。</p> <p>幼児教育・保育の質の向上につきましては、昨今不適切な保育というものが報道されたということもありましたが、市としましてはそれぞれの園長会等で指導を行っております。また園長会をはじめとするあらゆる関係団体において様々な研修等を実施し、質の向上に取り組んでいるところでございます。本日は、私立保育園連盟、私立認定こども園連合会、公立保育園園長会からそれぞれ代表の方に来ていただいておりますので、それぞれの取り組みを後ほどご紹介いただければと思います。</p>

	<p>育休退園につきましては、12月の定例議会において清水議員よりお話をいただきました。今まで飯田市では独自に0歳児養護という保育要件を設けて下のお子さんが生まれて1歳になるまでは、保護者の方が育休を取得していたとしても上のお子さんは幼児教育・保育施設に通い続けることができました。しかし下のお子さんが1歳を過ぎてからも育休を取得される場合は、上のお子さんが3歳以上児だった場合は、認定こども園であれば1号認定に変更いただくことで引き続き通いなれた園に通っていただくことが可能ですが、上のお子さんが3歳未満児だった場合は、私的契約による利用か退園の選択をとっていただいております。それを令和6年4月からは下のお子さんが1歳を過ぎてからも育休を取得される場合も、保育要件として認め、通いなれた園に通い続けられるように体制を整えました。これについては予算発表と合わせて各園を通じて保護者の皆さんには周知をしていきたいと考えております。</p> <p>おむつのお持ち帰りにつきましては、民間園では多くの園でおむつを園で処分いただく取り組みを行っていただいております。公立園でもおむつの持ち帰りをしていただかないサービスの拡充を検討しており、来年度の予算と合わせて検討を行っております。</p>
B委員	<p>私立保育園連盟では、おむつにつきましてはほとんどの園で園での処分を行っており、保護者の方に持ち帰っていただくということはありません。処理費につきましては、園での負担もしくは保護者の方に一部負担をいただいております。</p> <p>幼児教育・保育の質の向上につきましては、私立保育園連盟には17園所属しております。今年度全17園の全職員がオンデマンド研修を受けるという取り組みを行っております。職員が都合のいい時間にオンデマンド研修を受け、レポートを作成し、各園の園長に提出するというところで実施しております。当園では、常勤・非常勤問わず、すべての保育に係る職員に研修を受けていただき、レポートを提出いただいております。職員からは、対面での研修とはまた違って充実した研修になったという反省が上がっております。</p> <p>また各園それぞれ独自の保育を実施しております。子どもたちの健やかな育ちのためという同じ頂上を目指してそれぞれの園の考え方で幼児教育・保育を実践しております。そのため各園でも独自に研修を行い、質の向上を図っております。</p>
C委員	<p>当園も私立保育園連盟に所属しております。私立園ですので人材には限りがあり、これは今後も続く課題です。その中で当園でできることはなんだろうかと考えた時に保護者が園に対して何を思っていて、それに対して園が何をできるだろうかと考え、実践することが必要だと思っております。子どもを真ん中に置いたときには子どもを育てることに対しては園も保護者も同じ立場です。だからこそ記名式の保護者アンケートを実施し、保護者からの意見に対して園としての回答を出していくことをやっています。保護者の思いを汲み取り、園としてその思いに応えていくことを実践しています。</p> <p>不適切保育に関する部分については、人権に対するガイドブックを定期的に職員間で共有し、意見交換を行う等して質の向上を図っています。</p>
D委員	<p>私立認定こども園連合会に所属しております。連合会には6園所属しております。全園まとまったの研修等は実施しておりませんが、それぞれの園が園内研修を実施しており</p>

	<p>ます。またキャリアアップ研修をそれぞれの保育士が自分の学びたい分野について受けております。幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育園を兼ね備えています。所属している6園は元々幼稚園でありましたのでそれぞれの園が特色を持って幼児教育に取り組んでおります。元々幼稚園ですが、保護者のニーズに合わせてできるだけお盆や年末年始にも園を開所しております。</p>
E委員	<p>公立園では、保育の会の中で研修を行っております。大妻女子大学や玉川大学の先生に10年以上来ていただいております。公開保育を見ていただいて指導やアドバイスを受けるといった取り組みを行っております。また全16園で公開保育を行い、多園の保育の様子を見て学ぶという取り組みも行っております。</p> <p>信州やまほいく、飯田型自然保育にも力を入れておまして、そのための研修、実践を行いながら取り組んでおります。子どもたちが地域の中で地域の方たちと一緒に育っていく環境をどうしていけばいいのかということを議論しながら取り組んでいるところでございます。</p> <p>不適切保育につきましても園内や保育の会の中で意見交換を行っております。</p>
B委員	<p>飯田市には、公立園と私立園が所属している飯田市保育協会というものがあります。その中で公立、私立の保育士と一緒に研修等を行う組織があります。これは飯田市だけの取り組みで公私立一緒に子どもたちを育てていきたいと思いますということで保育の質の向上に取り組んでおります。</p>
F委員	<p>中山間地ではさらに子どもが減っており、大きな園と同じような行事の開催に先生たちが苦勞されていたり、ドッジボールなど大勢の子どもでやる遊びができない等の状況があります。さらに小学校や中学校でもそういった状況が続いております。今後、さらに子どもが減った時にどうなるのかと不安に感じています。若者が飯田市に住みたい、飯田市で子どもを産み育てたいと思えるような抜本的な施策に取り組んでいただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいたことは全くそのとおりだと思います。</p> <p>この先の園の在り方については、どの地区にも幼児教育・保育施設がなければ若者が返ってこられなくなってしまうのでそれは守っていきたくは思っておりますが、少子化や保育士確保の問題と背中合わせでありますのでバランスを見ながら来年度の次期子育て応援プランの策定の中で議論していければと考えております。</p> <p>施設については統合・民営化、もしくは他の機能を備えた複合的施設というような視点も持ちつつ、議論をしていく必要があると考えております。飯田市全体で様々な幼児教育・保育施設を保護者の方が選択できる環境というのは飯田の「らしさ」であると思っておりますのでこれを守っていくことが必要だと考えています。</p>
G委員	<p>幼児期の子どもが減っているという話があったが、その先の小学校、中学校、高校、高等教育機関へのお考え、ビジョンがあればお示しいただきたいと思えます。</p> <p>また子どもが減っている中で保育士の需要が増えているというのは、飯田市としての独自の配置基準があるのか等理由を教えてくださいたいです。</p>

事務局	<p>もちろん子育て世代が産み育てやすいまちづくりを考えた時にはとても大事な視点です。教育委員会では、学校のあり方審議会を設置し、現在審議を進めているところです。審議内容についてはその都度公表させていただいております。全庁的に重要課題として取り組んでいます。</p> <p>現在、子どもの数は減っている状況ですが、未満児保育のニーズは高まっています。3歳児は保育士1人で20人まで、4歳以上児は保育士1人で30人まで見ることができると国の配置基準で決められております。一方で1、2歳児は保育士1人で6人、0歳児であれば保育士1人で3人と決められております。子どもは減っている状況ですが、子どもの安心・安全な幼児教育・保育のために手厚い保育が必要な状況であることから保育士等の人材が不足している状況です。また働き方も多様化し、長時間保育の需要も高まっている状況です。朝7時から夜7時あるいは10時までという園もあります。公立は7時30分から18時30分までですが、それでも8時間以上の開所が必要です。通常保育の時間以外の朝と夕の延長保育は、子育てが一段落した年齢が高めの方たちに担っていただいております。その方々に今後も同じように長時間保育部分を担っていただけるかは不安な状況です。そういった理由からも保育士は、不足している状況です。</p> <p>飯田市としては人材コーディネーターを設置し、潜在保育士の掘り起こしなどに組みながらなんとか確保している状況です。</p> <p>また配慮が必要なお子さんも増えてきている状況があります。配慮が必要なお子さんを各園で支えていくには、国配置基準以上に有資格者が必要となります。そういったことも人材が不足している要因になっております。</p> <p>飯田市としては、国の配置基準以上の保育士を配置している場合は、県の補助金を活用しながら補助金の交付による支援を行っております。また配慮が必要なお子さんを預かっている園で配慮が必要なお子さんを支える職員を配置いただいている場合には、市の単独事業で補助金交付による支援を行っています。</p> <p>さらに新たな人材を確保するために養成校を卒業して民間の保育園に入職する場合で就職支度金を園が支給した場合、飯田市外から飯田市の民間園に入職する場合で園が宿舍を借り上げて入職する職員へ貸与した場合にも飯田市として補助金を支給し、応援をしている状況です。</p>
-----	--

5 報告事項

(1) 松尾東保育園の民営化（経営移管）について

(牛山子育て支援課課長補佐より当日配布資料NO. 1 について説明)

意見質問事項

H委員	民営化が定まってからの入所希望者数の変化はないのでしょうか。
事務局	大きな変動はない状況です。

G委員	松尾地区に公立の保育園がなくなることになります。松尾地区にお住いの方が近くで公立保育園に子どもを通わせたいとなるとどこに通わせることになるのでしょうか。
事務局	<p>松尾地区は緑ヶ丘中学校区になります。緑ヶ丘中学校区内には下久堅地区に下久堅保育園、竜丘地区に竜丘保育園がございます。松尾東保育園の入所児数は現在、82名。令和6年4月の入園見込み数は、89名でほぼ横ばいといった状況であります。</p> <p>地域や保護者の方々からは、現在の松尾東保育園の地域とのつながりを大事にする保育園運営を引き継いでいってほしいという要望をいただいております。現在、松尾東保育園に萱垣会から2名の保育士に来ていただいて、現在の松尾東保育園の地域とのつながりを大事にするということを含めて引き継いでいるところでございます。民営化後も安心して通っていただけるよう取り組みを行っております。</p> <p>夏季休暇や学年末休業の予定がされている部分については、保護者の方でどうしても保育園で見てもらわなければならない事情がある場合は、特別保育ということで預かりを実施いただくことを鼎あかり保育園でもやっていただいておりますので、松尾東保育園でも同じ対応をしていただけるものと認識しております。こういった対応については、園の方から保護者の方に説明を行い、運営を行っていきますのでご理解いただければと思います。</p>
G委員	松尾東保育園は現在、応急避難所になっていますが、民営化後も応急避難所として利用できるのでしょうか。
事務局	松尾地区は水害が起こりうる場所として危機管理のハザードマップでも示されています。そういったことから地域から要望をいただき、萱垣会でも要望を汲み取った対応をいただいております。松尾東保育園の新園舎は木造平屋の建物になる予定ですが、水害の際などに垂直避難できるようデッキを設けていただきます。また応急避難所としても利用できるように進めております。

6 その他

I委員	今年度の4月にヤングケアラーに対する支援についても飯田市として取り組んでいくというお話をいただき、とても心強く感じました。子育て支援といっても課題が多くある中で多くの方が望むような支援を実施していくことが優先だと思っておりますが、表に出てこない困難を抱えている子どもたちにも目を向けてみんなで支援をしていくことも大事なことだと思います。予算に限りがある中でご苦勞をされていることは重々承知しておりますが、子ども・子育て支援の大きな枠組みの中でもヤングケアラーの支援に取り組んでいくことはとても重要なことだと思いますので、今後もよろしく願いいたします。
事務局	ヤングケアラーは実態が見えにくいいため、今年度末に調査が実施できるよう準備を進めております。対象としましては小中学生だけではなく、高校生、短大生まで対象としま

して子ども・若者の問題と捉え、調査を実施していきます。現時点では、ヤングケアラーの存在を把握してそこに支援をしていくという段階ではなく、教育現場や介護支援等の視点から見た時にどのような仕組みを構築すればヤングケアラーの存在を把握し、支援をしていけるかを検討していく段階です。そのために調査を継続的に実施していきます。今後は、新たにできることも相談係で取り組んでいくこととなります。経過につきましては、児童福祉分科会の中でもご報告をさせていただき、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

7 次回開催予定

未定 日程調整後、後日通知

8 閉会